

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

ロシアは、去る2月24日にウクライナへの軍事侵略を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ている。恐怖に震えるウクライナの人々を思うと、痛恨の極みであり、哀惜の念に堪えない。

力による一方的な現状変更は断じて認められず、これは、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

また、ロシアのプーチン大統領が核兵器の使用を示唆したことは、強い憤りを覚えるものであり、断じて容認することはできない。

昭和59年12月3日、相模原市核兵器廃絶平和都市宣言を行い、恒久的な世界平和を願う本市にあって、相模原市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事攻撃や主権侵害に対し厳しく非難するとともに、ロシアに対し、国際法を順守し、軍を完全かつ無条件で即時に撤退させるよう強く求める。

政府においては、平和的解決に向け、あらゆる外交努力を尽くし、関係各国及び国際社会との緊密な連携の下、厳格かつ適切な対応を講ずるとともに、難民となって戦火から逃れる人々をはじめとするウクライナの方々への人道支援、ウクライナに在住する邦人の安全確保、国内在住のウクライナ人及びロシア人の人権が不当に侵害されることのないよう措置することを要請する。

以上、決議する。

令和4年3月18日

相 模 原 市 議 会

国 会
内 閣 あ て
関 係 機 関